

入札（見積）結果公表台帳

物品関係

218

事業名	子ども手当システム変更業務委託	所管課	子育て支援課
選定理由			
本業務は、子ども手当特別措置法の施行に伴い、子ども手当特別措置対応システムの構築、データ移行、受給者情報の強制修正等を内容とする子ども手当システムの変更を委託するものである。 現行の本市子ども手当システムは、京都電子計算株式会社が開発したものである。当該業者は変更に必要なプログラムを唯一し保有し、その内容を把握することから、当該システムの変更が可能な唯一の業者である。開発業者以外に委託する場合、現行システムの変更が不可能であることから新規に開発する必要があり、現行システム開発に相当する経費（約8,000万円）が新たに発生するばかりか、根幹である住民記録システムの解析を要し、子ども手当特別措置法の施行に間に合わない。 以上の理由により、業務に適合するプログラムを唯一保有する京都電子計算株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			

指名業者		
京都電子計算株式会社		

順位	入札（見積）人	第 1 回 入札(見積)金額	第 2 回 入札(見積)金額	第 3 回 入札(見積)金額	協議後見積
	京都電子計算株式会社	4,700,000	4,450,000	4,120,000	決 定

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260番地 商号又は名称 京都電子計算株式会社 代表者 代表取締役社長 小崎 寛
(2) 契約金額	4,326,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 206,000 円)
(3) 工期（納期限）	着工：平成23年(2011年)9月30日 完成(納入期限)：平成24年(2012年)3月30日
(4) 工事（納入）場所	城陽市 子育て支援課、総務電算情報課
(5) 設計金額（税別）	円
(6) 予定価格（税別）	円
(7) 最低制限価格（税別）	円
(8) 契約締結予定日	平成23年(2011年)9月30日
(9) 指名通知(見積依頼)日	平成23年(2011年)9月26日 14時00分 ~ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成23年(2011年)9月29日 11時10分